

事前受診と受診代行について

『37.5℃以上の発熱時は初回受診を必須』といたします。

※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、初回受診が必須となりました。

<初回受診の対象外となるケース>

- 予約時と同一の症状で利用日から遡って5日前までに初回受診が済んでいる
- 保育ご利用時の症状について、すでに医師による診断名がついている
- 鼻水のみなど、発熱がみられず症状が限られている

ご利用をお断りするケース

- お子さまや同居のご家族が、医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断をうけた場合
- お子さまや同居のご家族がPCR検査を受けて、結果が判明するまでの期間
- お子さまや同居のご家族がコロナウィルスでの症状発症日（もしくは陽性判定日）を0日とし、5日目まで
- お子さまや同居のご家族のコロナウィルス罹患および症状消失後、24時間以内
- お子さまの通っている保育園や小学校が、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う休園・休校になった場合の病児保育のご利用

ご予約時のお願い

- 保育ご予約時にお子さまに37.5℃以上の発熱がみられる際は、
「保育開始前に保護者が受診」
「保育時間中に保護者が保育スタッフと受診」
「保育時間中に保育スタッフが受診」
いずれかの選択肢から1つお選びください。
- 病状をより早く確認するため、可能な限り午前中の受診をお願いしております。保育時間中の受診の場合、保育開始時刻からなるべく早い時間にすみやかな受診を実現できますよう、かかりつけ医の予約にご協力をお願いいたします。
- 37.5℃以上の発熱がみられるお子さまにつきまして、<初回受診の対象外となる場合>を除き、「受診をせずに保育中様子をみてほしい」は承りかねます。

保育開始後のお願い

- 保育開始後にお子さまの症状が変化することがあります。
すべてのご予約につきまして、受診代行が可能なかかりつけ医情報を当日担当する保育スタッフにお知らせしていただき、【受診代行に係る委任状】の委任者の欄のご記入を重ねてお願いいたします。

ご利用時のお願い

- 保育スタッフがお子さまを受診にお連れした際に、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると医師が判断した場合は、親御さまに速やかに帰宅いただき、ご利用を中止させていただきます。
- 引き継ぎ時にはご家族もマスクの着用をお願いします。

ご利用後のお願い

- 万が一病児保育ご利用後にお子さまやご家族に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、速やかにキッズリーフ事務局までお申し出いただきますようお願い申し上げます。
(発症日(0日目)の前後2日以内に病児保育ご利用日が該当していた時)
また、キッズリーフから個別にお問い合わせをさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いいたします。